

新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」に関する報告  
～ 地域と連携した特色ある学校づくりに向けて～

令和3年3月15日

才徳兼備の人づくり小委員会

# 目 次

本県の高等学校教育を取り巻く状況	1
1 急激な社会変化	1
2 少子化の進行	2
3 新型コロナウイルス感染症感染拡大を通じた変化	2
4 本県における魅力ある高等学校づくりの推進	3
5 国における教育改革の進展	3
(1) 新学習指導要領の実施	3
(2) 中央教育審議会における議論	3
6 高等学校に対するニーズの多様化	4
(1) 生徒の受入等の状況	4
(2) 生徒や事業所のニーズ	4
本県の高等学校教育における課題	7
1 高等学校に求められる役割	7
2 地域を見据えた人材育成の必要性	7
3 教員を含めた運営体制改善の必要性	8
4 地域の実情に応じた魅力ある学校づくり	8
本県の高等学校教育に求める姿	8
静岡型高等学校教育の実現に向けて取り組むべき施策	9
1 基本的な施策の方向性と取組	9
(1) 地域の実情を踏まえた特色ある教育の実施	9
(2) 地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善	9
2 基本的な施策を進める上で必要な取組	10
(1) 地域資源や情報のプラットフォーム構築	10
(2) コーディネート専門人材の育成・配置	11
(3) 学校と地域の連携・協働を進める教員の育成	11
効果的に施策を進めるための方策	11
1 段階的な取組の実施	11
2 施策への反映・検証	12
才徳兼備の人づくり小委員会委員名簿	14
令和2年度才徳兼備の人づくり小委員会審議経過	15
資料編	17

## 本県の高等学校教育を取り巻く状況

### 1 急激な社会変化

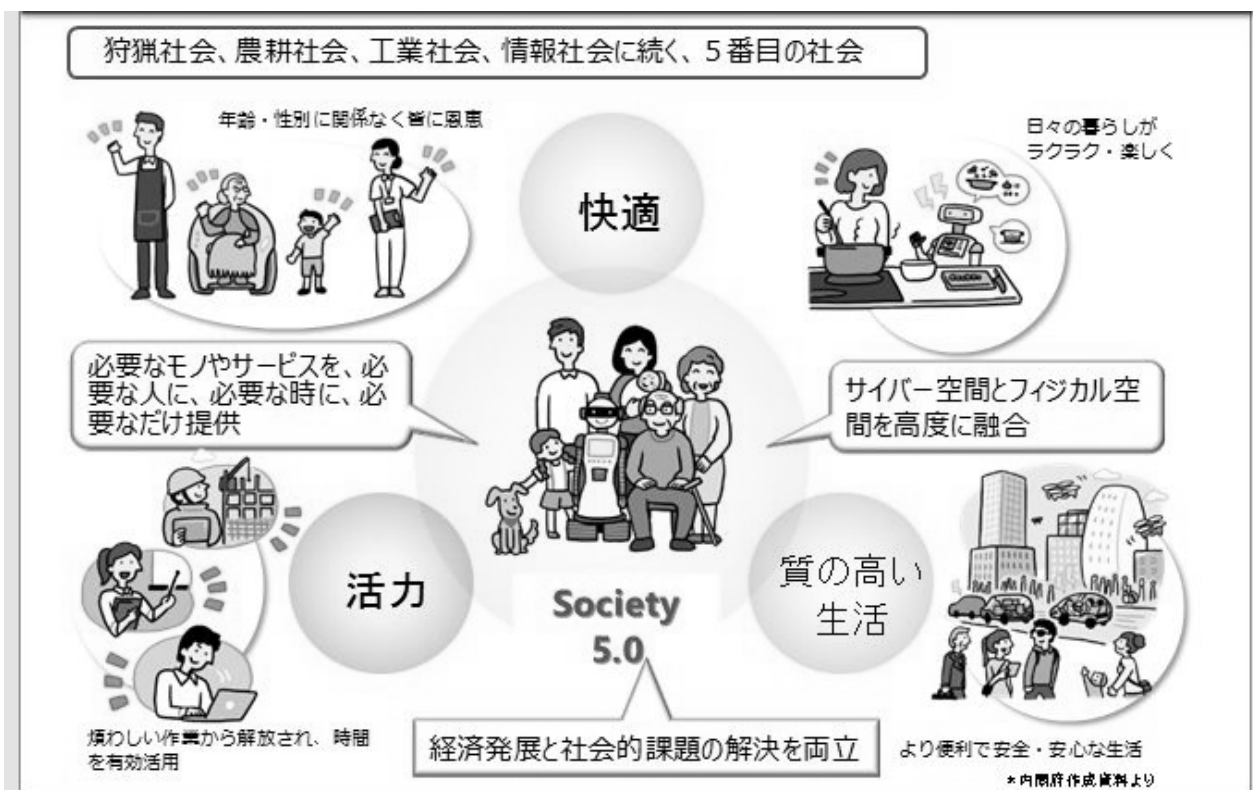
社会は急激に変化しており、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)をはじめとする技術革新が一層進展し、近い将来、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)が到来すると予想されている。

こうした技術革新の進展により、今後10年から20年後には、日本の労働力の相当規模が技術的にAIやロボット等により代替できる可能性やこれまでになかった仕事が新たに生まれる可能性が指摘されており、雇用形態の変化や労働市場の流動化がより一層進展すると予想されている。

実社会においては、様々な判断を求められる機会に直面することとなるため、子供の頃から、様々な情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、責任を持った判断をする過程を経験していくことが不可欠である。

今後到来する変化の激しい社会においては、様々な変化や課題が生じると見込まれ、求められる能力も変わり続けるため、特定の分野の知識や技能だけでなく、新たなことを学び、予測できない変化を前向きに受け止め、新たな価値に挑んで力を育んでいくことが重要である。また、変化や課題は、地域によって異なることから、地域の状況に応じた人材育成の在り方が求められる。

図1 これからの社会 ~ Society5.0による人間中心の社会 ~



## 2 少子化の進行

高等学校の在り方を考える上では、今後の人口減少も踏まえる必要がある。

県内の中学校卒業生数は、平成元年(1989年)3月に62,506人であったものが、令和2年(2020年)3月には33,398人まで減少している。今後も減少傾向は続き、令和11年(2029年)3月には、令和2年(2020年)3月から10.5%減少し、3万人を下回る見込みである。

また、旧学区別に令和2年(2020年)3月の実績と令和11年(2029年)3月の見込みを比較すると、賀茂が26.0%の減少で最も減少幅が大きく、田方、沼駿、富士、清庵、静岡で10%から20%の減少、志榛、磐周、西遠で10%未満の減少となっている。一方、小笠では、ほとんど変化が見られない。(表1)

さらに、将来推計人口によると、本県の年少人口(0~14歳)は、2020年の445千人が2030年には379千人、2040年には336千人になると推計されており、本県の中学校卒業生数は、将来にわたって継続して減少していくことが予測されており、生徒数の減少を見据え、高等学校における教育の質の維持・向上等を検討していく必要がある。

表1 県内の旧学区別中学校卒業生数の推移

(単位：人)

旧学区	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3
賀茂	454	448	403	394	401	361	363	377	322	336
田方	3,354	3,328	3,296	3,266	3,316	3,133	3,185	3,157	2,925	3,011
沼駿	3,190	3,088	3,147	3,082	3,124	2,962	2,854	2,777	2,775	2,661
富士	3,563	3,356	3,476	3,527	3,466	3,477	3,342	3,273	3,232	3,150
清庵	2,106	1,961	1,998	1,968	1,801	1,866	1,775	1,805	1,694	1,704
静岡	4,195	3,831	4,052	4,057	3,869	3,796	3,962	3,787	3,607	3,588
志榛	4,187	4,106	4,134	4,304	4,138	4,176	4,238	4,181	4,027	3,872
小笠	1,715	1,695	1,669	1,767	1,795	1,716	1,723	1,699	1,746	1,737
磐周	2,782	2,651	2,737	2,858	2,715	2,841	2,694	2,668	2,794	2,536
西遠	7,852	7,616	7,840	7,935	7,726	7,452	7,555	7,429	7,417	7,312
全県	33,398	32,080	32,752	33,158	32,351	31,780	31,691	31,153	30,499	29,907

## 3 新型コロナウイルス感染症感染拡大を通じた変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本県の高等学校においても、臨時休業が実施され、生徒が長期間登校できない状況が続いた。県教育委員会では、臨時休業期間中、生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、授業動画やデジタル教材等のICTを活用した家庭学習支援や、教師による学習指導や学習状況の把握の組合せにより、生徒の学習支援を行った。また、学校に対する職員派遣や教職員向けの支援サイトによるICT活用の支援を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応は、オンライン学習をはじめ、教育の在り方そのものを考え直す議論を巻き起こす契機となっている。Society5.0を見据えると、ICTの活用は不可欠であり、新型コロナウイルス感染症影響下でのICTを活用した学習支

援等の効果を検証しつつ、臨時休業に伴う学びの保障にとどまることなく、教育の質や環境の改善につなげていくことが必要である。

#### 4 本県における魅力ある高等学校づくりの推進

県教育委員会では、高等学校教育の発展、充実に向け、平成 12 年(2000 年)2月に平成 22 年度(2010 年度)を見通した「静岡県立高等学校長期計画」、平成 17 年(2005 年)3月に平成 27 年度(2015 年度)を見通した「静岡県立高等学校第二次長期計画」、平成 30 年(2018 年)3月に 2028 年度を見通した「静岡県立高等学校第三次長期計画」を策定し、高等学校教育改革の推進や教育環境の整備に努めている。

「静岡県立高等学校長期計画」及び「静岡県立高等学校第二次長期計画」の下では、通学区域の見直し、県立高等学校 9 校における総合学科の整備、10 校の新構想高等学校の設置、県立高等学校 10 校における特別支援学校高等部分校の設置等が行われてきた。

現在の「静岡県立高等学校第三次長期計画」の下においても、地域の実情等を踏まえながら、新学科設置に向けた検討や学科改善、共生・共育の推進、教職員の資質向上、新構想高等学校の設置に向けた取組等を行っているところである。

#### 5 国における教育改革の進展

本県の高等学校教育の在り方について検討する上では、高等学校において実施される新学習指導要領のほか、中央教育審議会において行われている「新時代に対応した高等学校教育の在り方」に関する議論の内容を踏まえる必要がある。

##### (1) 新学習指導要領の実施

令和 4 年度(2022 年度)から、高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施される。

この新学習指導要領では、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しており、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を学び育てるために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととされている。

具体的には、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを確立するとともに、これまでの「総合的な学習の時間」をより探究に特化した「総合的な探究の時間」に変更するなど教科・科目の構成を改善するほか、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実、職業教育の充実等による教育内容の改善を図ることとなっている。

##### (2) 中央教育審議会における議論

国の中央教育審議会は、平成 31 年(2019 年)4月に文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」を諮問されたことを受け、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」において、新しい時代に対応した高等学校教育の在り方について集中的に調査審議を行ってきた。

令和 2 年(2020 年)11 月の「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」では、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすための教育活動への転換が急務であると指摘されており、急激に変化する社会の中では、

大学入学や就職等の高等学校の「出口」のみを目標とした学習ではなく、多分野に関する理解や新たなことを学び挑戦する意欲を育むことが不可欠であるとしている。

その上で、関係機関と連携した高度かつ多様な学びの提供や地域の実態に応じた多様な高等学校教育の実現等のほか、学科の特質に応じた教育活動の充実強化を図っていく必要があるとしている。

特に、高校生の多くが在籍する普通科は、一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいが、生徒の能力や興味・関心等を踏まえた学びを提供する観点から、弾力的な措置を取り、各高等学校の特色化・魅力化を推進するという考え方が示されている。

具体的には、「普通教科を主とする学科」として、「普通科」のほかに、SDGsの実現や Society5.0 の到来に伴う諸課題への対応を図る「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」、地域社会が抱える諸課題に対応し地域や社会の将来を担う人材の育成を図る「地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科」の設置が考えられるとしている。

## 6 高等学校に対するニーズの多様化

### (1) 生徒の受入等の状況

県内の中学生の高等学校等進学率(通信制課程を除く。)は、令和元年度(2019年度)卒業生で94.2%となっており、その前年度までは平成16年度(2004年度)卒業生以降95%台で推移している。

また、県内の高等学校卒業者の高等教育機関等進学率は、令和元年度(2019年度)卒業生で73.5%となっている。一方で、就職等の割合は、令和元年度(2019年度)卒業生で23.1%となっている。

令和元年度(2019年度)の中学校卒業生のうち、県内の全日制高等学校への進学が89.0%(公立65.1%、私立34.9%)となっている。中学校を卒業したほとんどの生徒が高等学校に進学している状況であり、多様な入学動機や進路希望、背景を持つ生徒が在籍していると考えられる。

### (2) 生徒や事業所のニーズ

地域で求められる高等学校を把握するため、県内の高校生及び事業所を対象にアンケート調査を行い、生徒6,072人及び995事業所から回答を得た。

以下に示すように、生徒と事業所の考え方にはギャップも見られる。生徒の多様なニーズや実情に応じた個別最適化された学びが求められるが、高等学校が社会から求められる役割を果たすためには、地域が求める人材像や地域の産業、文化、地理的要因等の特色を捉えることが不可欠であり、将来の社会を牽引する人材を育成していくための学びを実現する観点から、高等学校の在り方を検討していく必要がある。

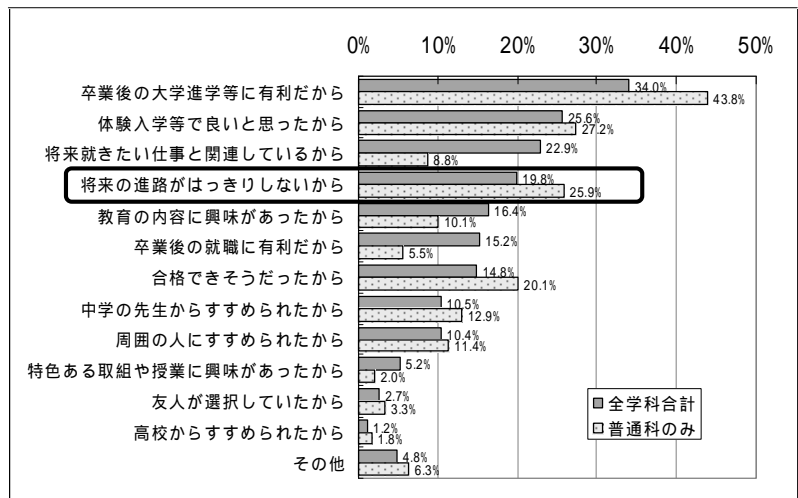
#### ア 高等学校選択の理由

生徒が学科を選択した理由は、普通科では、「卒業後の大学進学等に有利だから」が43.8%で最も多く、次いで「体験入学等で良いと思ったから」が27.2%となっており、その他の学科では、「将来就きたい仕事と関連しているから」、「卒業後の就職に有利だから」が多くなっている。一方、「将来の進路がはっきりしないから」という

回答も多く、特に普通科では 25.9%を占めている。(図 2)

また、現時点で進路を決めている生徒は、普通科では 83.1%が進学、工業科、商業科、農業科及び水産科では 46.5%が就職となっているが、職業を意識して高校を決めた生徒は、普通科以外では 70.0%であるのに対し、普通科では 46.4%にとどまっております。将来の明確な目標のないまま普通科へ進学している生徒も多いと見込まれる。

図 2 学科選択の理由(複数回答)



### イ 高等学校に求める教育

生徒が高等学校で身に付けたいことは、全体では、「進学に役立つ学力」が 53.2%で最も多く、次いで「就職に役立つ技術や資格」の 28.6%、「生きて働くための知識・技能」の 18.4%となっているが、普通科では、「進学に役立つ学力」が 66.7%で最も多く、次いで「自ら考え行動できる資質や能力」の 18.2%となっている。一方、事業所が高校生に身に付けてほしいことは、「自ら考え行動できる資質や能力」が 50.2%で最も多く、次いで「他人を思いやる心など豊かな人間性」の 27.9%、「多くの友達と知り合い良好な人間関係を築く能力」の 24.5%となっており、生徒と事業所で高等学校に求める教育に相違が見られる。(表 2)

事業所が高等学校に求める魅力や特色は、「就職支援が丁寧」が 39.8%で最も多く、次いで「学習指導が丁寧」の 35.2%、「部活動が盛ん」の 32.6%となっている。

高等学校におけるキャリア教育については、生徒の 92.8%、事業所の 92.3%が必要だと回答している。その上で、事業所においては、93.0%が高等学校と地域や企業等が関わる機会が必要だと回答しているが、地域の人や企業が関わる教育に興味がある生徒は 59.9%にとどまっております。意識に大きなギャップが見られる。実際に、地域や企業と関わる機会がある生

表 2 高校で身に付けたい(身に付けさせたい)こと(複数回答)

項目	生徒 (%)	事業所 (%)
進学に役立つ学力	53.2%	2.8%
就職に役立つ技術や資格	28.6%	10.9%
生きて働くための知識・技能	18.4%	7.6%
自ら考え行動できる資質や能力	15.8%	50.2%
多くの友達と知り合い良好な人間関係を築く能力	14.1%	24.5%
スポーツなどを通じた健康な心身	10.3%	7.1%
学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう人間性	9.1%	20.5%
他人を思いやる心など豊かな人間性	8.2%	27.9%
未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力	8.0%	12.4%
国際感覚とコミュニケーション能力で国際社会に貢献できる能力	7.7%	2.5%
芸術などを通じた豊かな表現力	5.9%	0.0%
規則正しい生活などの基本的な生活習慣	4.8%	12.4%
横断的・総合的な学習により課題を発見し解決していく資質・能力	4.1%	11.1%
IoTやAI等の技術革新の進展による社会の変化に対応できる能力	3.3%	2.5%
科学・技術分野の経済的成長や革新・創造に特化した能力	2.3%	2.4%
正義感やボランティア精神	1.7%	1.6%
その他	0.3%	2.2%

徒は48.3%、授業への参画やインターンシップなど高等学校と関わる機会がある事業所も44.7%にとどまっている。

高等学校における教育に関し、「理数系を専門に学ぶ教育」、「医学部医学科進学を目指した教育」、「福祉を専門に学ぶ教育」、「英語の授業に重点を置いた教育」、「海外留学を目指して外国語で授業を行う教育」、「国際協力を行う教育」、「スポーツを専門に学ぶ教育」について、いずれも全体の8割以上の生徒が必要だと回答している。事業所においても、「理数系を専門に学ぶ教育」、「スポーツを専門に学ぶ教育」、「福祉を専門に学ぶ教育」、「英語の授業に重点を置いた教育」、「海外留学を目指して外国語で授業を行う教育」について、いずれも5割以上が必要だと回答している。

事業所が高等学校で充実させるとよいと思う学科については、「普通科」が62.9%で最も多く、次いで「商業科」の52.6%、「工業科」の47.0%、「理数科」の38.3%、「国際科」の37.9%、「福祉科」の31.5%となっている。

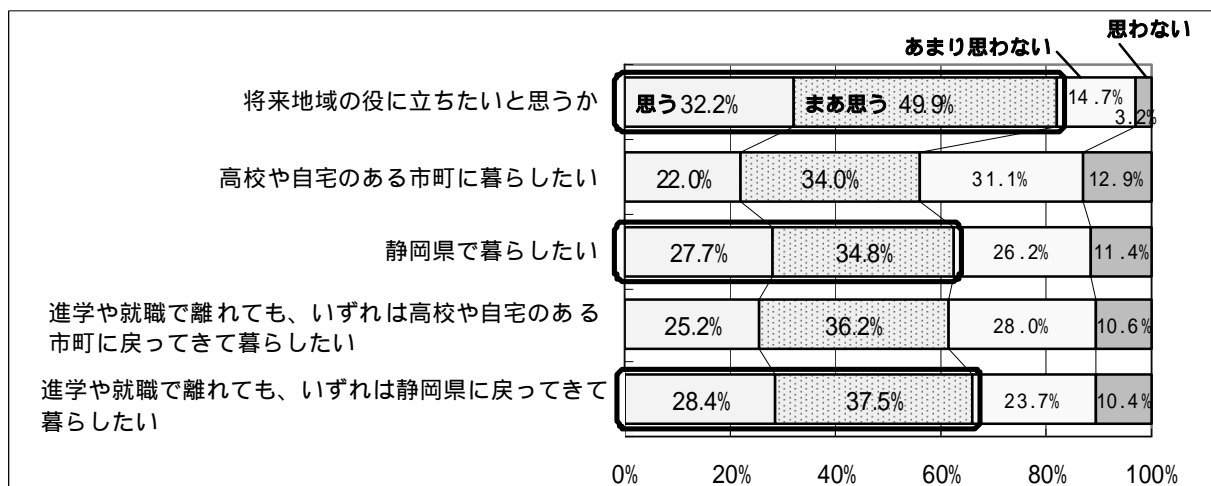
### ウ 地域との関わり

地域の人や企業が関わる教育に興味がある生徒は59.9%にとどまっているが、「インターンシップや職場体験を行うこと」、「地域の防災活動を行うこと」、「企業と一緒に商品の開発や販売を行うこと」、「企業から企業の魅力や産業を学ぶこと」、「学校行事で地域の人と一緒に活動を行うこと」については、いずれも全体の7割以上の生徒が興味を持っている。事業所においても、「企業から企業の魅力や産業を学ぶこと」、「インターンシップや職場体験を行うこと」、「地域の防災活動を行うこと」、「地域の人や企業と一緒に地域の課題を解決するような活動を行うこと」について、いずれも8割以上が必要だと回答している。

事業所が高等学校に対して貢献できそうなことは、「インターンシップ等で生徒を受け入れることができる」が59.1%、「学校に対して専門的知識を有する者を派遣できる」が23.7%となっている一方、「ない」との回答も18.4%となっている。

将来地域の役に立ちたいと思っている生徒は、全体で82.1%となっている一方で、進学や就職で離れていても、いずれは高校や自宅のある市町に戻ってきて暮らしたいと思っている生徒が全体で61.4%、いずれは静岡県で暮らしたいと思っている生徒が全体で65.9%にとどまっている。(図3)

図3 地域への貢献意欲(複数回答)





## 本県の高等学校教育における課題

### 1 高等学校に求められる役割

学校教育法において「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」とされており、高等学校には、心身の発達及び進路に応じた教育、すなわち個別最適化された学びを支援していくことが求められている。生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性を伸ばすとともに、高等学校卒業時に必要な資質・能力を身に付けさせる教育が期待される。

高校生は、多様な入学動機や進路希望、背景を持っており、全ての生徒が将来に対する明確なビジョンを持って高等学校を選択しているわけではなく、学びに対する興味・関心の希薄さや将来との関連性が見えないままの学びといった課題もあり、様々な体験や経験を積み重ねることで、社会や自分に対する意識を高めるとともに、学びの動機付けや自己安心感の獲得につなげていくことが必要である。

また、高等学校には、大学等の高等教育機関や実社会につなげていくための役割が求められている。急激な社会変化の中では、大学への進学や就職等の高等学校の「出口」のみを目標とした学習ではなく、大学等で学びを深めたり、実社会で様々な課題に挑んでいったりする力を育てていく教育が求められ、高等学校を取り巻く状況を踏まえ、その機能を更に強化していくことが必要である。

### 2 地域を見据えた人材育成の必要性

子供たちの資質・能力や様々な課題に挑戦する力を育み、将来の社会を牽引する人材を育成していくためには、学校内部で提供できる学びでは十分ではなく、学校外の地域資源も最大限活用し、地域社会に目を向けた幅広い教育を行うことが求められる。

本県の高校生には、地域への貢献意欲はあるものの、県外大学へ進学し、そのまま本県には戻らないと考えている者も少なくない。また、県内企業等の多くは、高等学校に地域や企業等が関わる機会が必要だと考えているが、地域や企業等が関わる教育に対する関心がない生徒も多い。本県の高等学校においても、県内企業等や地域の魅力を伝えるとともに、スペシャリストを育成する教育を行い、本県にとどまらず日本や世界に貢献する人材を輩出していくことが必要である。

専門学科や就職者が多い高等学校では、地元の企業との結び付きが強く将来につながっているが、進学校ほど教科学習に重点が置かれ、地域とのつながりが希薄になっている。職業教育を主とする専門学科においては、急速な技術革新を見据え、最先端の実践的な職業教育を進めるため、企業、経済団体、高等教育機関等との一層の連携が必要である。

普通科は、一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいが、「普通科」として一括りに議論するのではなく、生徒や地域の実情に応じた特色化や魅力化に取り組む必要がある。国の中央教育審議会においても、「普通教育を主とする学科」における弾力的な措置について議論が進んでおり、地域での学びが教科の学びの時間やエネルギーを削ぐという考えの転換が必要である。

### 3 教員を含めた運営体制改善の必要性

子供たちに最適な学びを提供していくためには、教える側の果たす役割も重要である。高等学校においては、教科学習だけでなく、地域を題材とした探究学習等も行われているが、その取組内容は学校の管理職や個々の教員の意欲等に左右されるところがあり、専門性を持った教員も不足し、特色ある取組は高等学校単体で完結している。新学習指導要領における「総合的な探究の時間」の実施を見据えると、県全体で情報を共有し、教員や学校の意識や取組姿勢を変え、教員の専門性を高めていかなければならない。

教員の力量の向上を図ることが求められる一方で、教員に求められる役割が多岐にわたることによる業務多忙化が課題となっており、子供たちの学びを学校の外から支えていく仕組みも求められる。民間団体が県内の高校教員に対して行ったヒアリング調査やアンケート調査においても、地域と学校をつなぐコーディネーターの必要性が浮き彫りになっている。

新たに実施される新学習指導要領の下で主体的・対話的な学びを実現していくためには、教員の負担軽減を図りながら、組織的かつ体系的に取り組んでいく必要がある。

また、学内にとどまらず、子供たちが刺激を受け、自らを見つめ直し、自らの能力を更に伸ばすきっかけをつくっていくことが必要である。

### 4 地域の実情に応じた魅力ある学校づくり

県教育委員会では、「静岡県立高等学校第三次長期計画」に基づき、新学科設置に向けた検討や学科改善等に取り組むとともに、新構想高等学校の設置に向けた取組を進めている。

高等学校教育を取り巻く環境変化の中、生徒や社会のニーズ、国における改革の議論を十分に踏まえ、既存の枠にとらわれない検討が求められる。また、個々の高等学校の教育資源や特性、地理的な制約等の環境は地域によって様々であり、地域の実情を踏まえて多角的に検討し、多様な生徒に対して多様かつ質の高い学びを提供し、地域における教育水準の維持・向上に取り組んでいくことが必要である。

## 本県の高等学校教育に求める姿

### < 次代の担い手の育成 >

多様な学びを通じて自ら考え挑戦する力を持ち様々な形で静岡県に貢献する人材の育成

地域社会に開かれた教育

自ら学び、考え、課題に立ち向かう力を育む地域社会に開かれた教育

学びのフィールドを生かす教育

豊かな自然環境や多様な産業等の地域資源を生かした静岡県ならではの教育

## 1 基本的な施策の方向性と取組

### (1) 地域の実情を踏まえた特色ある教育の実施

県内の高等学校では、既に地域の企業等と連携して特色や魅力のある学校づくりに取り組んでいる学校もあるが、学校間の格差があり、県内全体へは広がっていない。社会情勢の変化や少子化の進行等の教育を取り巻く環境変化に伴う諸課題への対応が必要となる中、知性を高め、技芸を磨く教育の実現に向け、多様な生徒に対して多様かつ質の高い学びを提供していくためには、地域の実情を十分に踏まえつつ、地域や学校が意識を高め、生徒一人一人の能力や適性に応じ、それらを最大限に伸ばす学びの提供とそのための環境整備を行っていくことが求められる。

例えば、ある程度の人口が集積している地域においては、通学可能な範囲に複数の高等学校があることから、地域の産業構造等の特性も踏まえ、特色ある学科を配置していくことが考えられる。一方、中山間地域等においては、地理的な制約を超えて多様かつ質の高い学びを提供していくことが必要となるが、自校の教育資源では限りがあり全てに対応するのは困難であることから、地域との協働やICTを活用した複数学校等との協働により特色ある教育を実現していくことが考えられる。

いずれの地域においても、地域社会に目を向けた幅広い教育を行うためには、その必要性を示しつつ、地域の実情に応じて、学校外の様々な教育資源を活用し、各教科の学習だけでなく探究的な学習等の充実を図り、特色化を図っていく必要がある。また、教育活動に影響を与える条件の一つとして、例えば地域の方が集まれる場所の確保など、学校の施設・設備も重要な視点となる。

なお、県教育委員会では、「静岡県立高等学校第三次長期計画」に基づき、新学科の設置や学科改善、新構想高等学校の設置等に取り組んでいるが、地域ならではの新しい価値を創造し地域を支える人材、グローバルに活躍する人材、科学や技術の分野で飛躍する人材、スポーツや文化芸術の分野で活躍する人材等を輩出するため、子供たちや社会が求める多様なニーズ、地域の将来像や地域が求める教育等を十分に踏まえる必要がある。魅力ある学校づくりに当たっては、地域と十分な意思疎通を図るための機会を設け、子供たちや地域にとって最適な学びを実現していく必要がある。

国における高等学校改革の議論も踏まえ、高校生の多くが在籍する普通科の改革のほか、特徴ある学科の設置や最先端の実践的な職業教育に先駆的に取り組むなど、本県ならではの高等学校教育を実現していくことが必要である。

### (2) 地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善

将来の社会を牽引する人材を育成していくため、高等学校における学習について、普通科も含め、各教科の学習や課外活動だけでなく、授業内でより地域と連携した活動を行う体制を構築していくことが求められる。子供たちは、地域の人材や企業等による授業の実施などを通じ、地域の人材、歴史、自然、文化、産業等を学ぶことで、様々な人と出会い、社会や地域の実像や魅力、素晴らしさを肌で感じ、地域や社会が直面している問題を自ら考える機会が創出され、社会や自分に対する意識を高めるこ

とができるようになると思う。地域が教育の一端を担うことで、教材の開発や教員の負担軽減につながるほか、企業等においても、高校生の斬新な視点に刺激を受けること等により社員等の人材育成にもつながっていくと考えられる。

地域との連携強化のためには、現在行われているキャリア教育と探究学習を更に充実させ、企業、大学、NPO、自治会等の外部の多様な主体が高等学校教育の現場に関わり学校と地域が共に学んでいく仕組みを構築していく必要がある。現状では、学校の管理職や個々の教員の考え方等によって左右されることから、全ての学校において継続的な取組としていくためには、各学校と地域が一体となって組織的に取り組んでいける体制に変えていかなければならない。

なお、こうした取組を実効性のあるものにしていくためには、高等学校教育の現場に関わる多様な主体や生徒が社会的に認知される仕組みも不可欠となる。

地域社会に目を向けた幅広い教育を行っていくためには、次のようなことに取り組んでいく必要がある。

- ・コミュニティ・スクールの仕組みも活用し、地域がより積極的に学校の運営方法や体制の改善、授業づくりに関与する体制を構築
- ・教員だけでなく、学校と地域の連携・協働の推進力となる外部の多様な「人財」を加えたチームを構成
- ・地域と連携した活動を課外活動でなく「総合的な探究の時間」等で実施し単位認定
- ・地域と連携した活動を行った生徒が大学等の入学試験や企業等の採用試験で評価される仕組みを大学や企業等で導入

## 2 基本的な施策を進める上で必要な取組

### (1) 地域資源や情報のプラットフォーム構築

県内の特色ある取組は高等学校単体で完結しており、学校間格差や地域間格差があるため、教員等の活動を支援し、高等学校における探究的な学びの充実を全県的な取組に広げていくためには、本県の様々な物的・人的資源や地域と連携した学びの実践例等に関する情報を共有し、教育現場で活用していく仕組みが求められる。

また、多くの県内企業等は、高等学校に地域や企業等が関わる機会が必要だと考えているが、地域や企業等が関わる教育に対する関心がない生徒も多く、外部の多様な主体が高等学校教育の現場に関われる仕組みを構築していくためには、高等学校と地域との連携の成功事例が見える化し、生徒の関心を高めていくことも必要である。

具体的な取組としては、次のようなことが考えられる。

- ・地域の多様な主体の連携組織を設け、高等学校内部の取組だけでなく、高等学校と地域全体が一体となった取組を実施
- ・生徒が刺激を受け合う成果発表等の場や企業のメリット等を発表する場を設置
- ・外部の多様な「人財」を確保するため、地域の人に関わりやすい環境や時間を提供しつつ、教育現場と外部の「人財」が交流し学び合える場を設置
- ・先駆的な取組や地域資源に関する情報を一元的に発信するとともに、情報を透明化し共有するため、オンライン上にプラットフォームを構築し、広く周知、活用

## (2) コーディネート専門人材の育成・配置

高等学校における地域と連携した学びの実践においては、個々の教員のネットワークや取組に頼っている部分があり、大きな広がりや継続的な取組につながっていないと考えられる。教員の負担増による業務多忙化を軽減するためにも、高等学校の外から子供たちの学びを支えていくことも必要であり、高等学校と外部をつなぐコーディネート機能が必要となる。

地域と連携した学びを実践していく上では、それを中心となって推進していく人材が不可欠であり、学校と地域のことを熟知し交渉力もある人材が求められる。

具体的な取組としては、次のようなことが考えられる。

- ・高等学校と地域を正しく理解した上で、それらをつなぎ連携・協働を推進するとともに、地域と連携した学びを個々の生徒の実情に応じたキャリア形成につなげる外部の多様な専門人材（コーディネーター）を活用
- ・外部の専門人材間で情報を共有する場を設置
- ・外部の専門人材の資格化も含めた社会的地位を明確にする仕組みを構築
- ・大学等で専門人材を育成する講座を開設
- ・教員や企業の社員が定年後に学校を支援するキャリアモデルを構築

## (3) 学校と地域の連携・協働を進める教員の育成

子供たちに最適な学びを提供していくためには、教える側がやりがいを持って生き生きと教育現場に関われるようにしていくことも求められ、学校の管理職や教員の意識を変え、地域とのつながりを深めて地域を学び、子供たちに対する地域による学びの提供に積極的に取り組むよう促していく必要がある。

一方、教員は、求められる役割が多岐にわたることで業務多忙となっていることから、業務改善による教員の余裕時間の捻出や地域全体で解決する取組を進めていかなければならない。

具体的な取組としては、次のようなことが考えられる。

- ・地域と連携した学びに対する教員等の問題意識を高め、動機付けにつなげていくため、教員等の研修会や他学校の教員等と情報共有を図る勉強会を実施
- ・学校内部で担当教員が孤立しない学校全体で取り組む体制を構築
- ・教員の業務改善等のため、教材のデータベース化やICTを活用した業務改善手法の情報共有等を行う仕組みを構築
- ・外部の多様な「人財」を確保するため、地域の人に関わりやすい環境や時間を提供しつつ、教育現場と外部の「人財」が交流し学び合える場を設置（再掲）
- ・大学等において地域と連携した学びの担い手となれる教員を養成

## 効果的に施策を進めるための方策

### 1 段階的な取組の実施

静岡型高等学校教育の実現に向け、県及び県教育委員会は、短期、中期、長期の取組

に分け、実施可能なものから取り組んでいくべきである。具体的には、短期が令和3年度、中期が静岡県教育振興基本計画の次期計画期間である令和4年度から7年度まで、長期が令和8年度以降とイメージされる。

短期的取組については、令和3年度中に着手し、その効果等を踏まえて取組内容の改善を図っていくべきである。

中長期的取組については、制度改正等を必要とする課題もあることから、実施課題と検討課題に分け、その実施に向けた調整や検討の場を明確にした上で、バックキャストの視点で具体的な目標を定めて取り組んでいくべきである。

実施課題については、短期的取組の実施状況等を踏まえ、令和3年度に具体的な取組の方針や実施に向けた工程表を作成した上で早期に実施に移すべきである。検討課題については、検討すべき課題や検討の方向性を令和3年度に整理し、実施に向けた検討を進めていくべきである。

なお、施策を進めるに当たっては、全県一斉に取組を始めるのは困難であることから、令和3年度にモデル校を指定し、その取組の成果や検証を踏まえて取組内容の改善を図り、静岡県モデルを構築していくべきである。その上で、地域の実情に応じて可能なところから実施に移し、全県的な取組へ拡大していくことが望ましい。

モデル校での取組を形骸化させないことが重要であり、そのためには国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」指定校等と連動させることも考えられる。また、取組過程をオープンにし、モデル校以外の教員や企業等も気軽に関われる仕組みとすることで意識改革につなげていくことや、発表の場を設けて広く成果を示していくことが不可欠である。最終的に、全県的な取組へ拡大していくためには、人材、予算が確保され、進学や就職等の「出口」へのつながりが明確になることが必要となる。

具体的な進め方のイメージは、表3のとおりである。

## 2 施策への反映・検証

才徳兼備の人づくり小委員会(以下「小委員会」という。)において、モデル校での取組について、生徒や教員の満足度を調査し確認・評価を行っていくほか、高等学校に対する教員のニーズを把握しつつ、取組の改善事項や静岡県モデルの姿、中長期の実施課題の具体的取組、検討課題の検討の方向性等を地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会(以下「実践委員会」という。)へ提案する。

この提案は、実践委員会の意見を踏まえて静岡県総合教育会議で協議され、その結果に応じて、県及び県教育委員会は、次期静岡県教育振興基本計画や魅力ある学校づくりに反映し、次期静岡県教育振興基本計画等に反映された取組については、同計画の毎年度の進捗管理の中で、実施状況を確認・評価していくべきである。

なお、施策の実現に当たり、必要に応じて関係課によるワーキンググループ等により取組の具体化に向けた調整を実施し、より効果的に進めるべきである。

また、県又は県教育委員会における取組だけでなく、大学や企業、市町、関係団体等の取組も不可欠であることから、相互に連携を図りながら、社会総がかりで取り組んでいくべきである。

表3 「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」の今後の進め方（イメージ）

項目	短期的取組（2021～）	中長期的取組（2022以降）	
	実施課題	検討課題	
1 基本的な施策の方向性と取組	(1) 地域の実情を踏まえた特色ある教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校外の様々な教育資源を活用し探究的な学習等を充実</li> <li>・ 普通科改革 特徴ある学科設置、最先端の実践的職業教育を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携活動を単位認定</li> <li>・ 地域連携活動を行った生徒が入試や採用試験で評価される仕組みを大学・企業等で導入</li> </ul>
	(2) 地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善	<p><b>モデル校による取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・スクールの仕組みも活用し、地域がより積極的に学校の運営方法や体制改善、授業づくりに関与する体制を構築</li> <li>・ 外部の多様な「人材」を加えたチームを構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先駆的取組や地域資源に関する情報を共有するオンライン上のプラットフォームを構築</li> </ul>
2 基本的な施策を進める上で必要な取組	(1) 地域資源や情報のプラットフォーム構築	<p>モデル校による取組を検証し改善を図り、全県的な取組へ拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業のメリット等を発表する場を設置</li> <li>・ 教育現場と外部「人材」が交流し学び合える場を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先駆的取組や地域資源に関する情報を共有するオンライン上のプラットフォームを構築</li> <li>・ 外部専門人材の社会的地位を明確にする仕組みを構築</li> <li>・ 大学等で専門人材を育成する講座を開設</li> <li>・ 教員や企業の社員が定年後に学校を支援するキャリアアモデルを構築</li> </ul>
	(2) コーディネート専門人材の育成・配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の多様な主体の連携組織を設置し一体的取組を実施</li> <li>・ 生徒が刺激を受け合う成果発表等の場を設置</li> <li>・ 先駆的取組や地域資源に関する情報を一元的に発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門人材間で情報を共有する場を設置</li> </ul>
	(3) 学校と地域の連携・協働を進める教員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校と地域を熟知する外部の専門人材（コーディネーター）を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員等が他校の教員等との情報共有を図る勉強会を実施</li> <li>・ 担当教員が孤立しない学校全体で取り組む体制を構築</li> <li>・ 教材のデータベース化や ICT を活用した業務改善手法の情報共有等を行う仕組みを構築</li> </ul>

モデル校による取組を検証し改善を図り、全県的な取組へ拡大するとともに、中長期的取組の具体化を推進

才徳兼備の人づくり小委員会 委員名簿

区分	氏名	役職
委員長	池上重弘	静岡文化芸術大学英语・中国語教育センター長 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会副委員長
委員	井上美千子	特定非営利活動法人しずおか共育ネット代表理事
委員	武井敦史	静岡大学大学院教育学研究科教授
委員	寺田望	株式会社ビズホープ代表取締役
委員	堀井啓幸	常葉大学教育学部教授

敬称略・委員は五十音順



令和2年度 才徳兼備の人づくり小委員会 審議経過

区 分	時 期	内 容
第1回小委員会	5月26日	・現状の把握・課題の整理
第2回小委員会	7月13日	・検討の方向性に関する意見交換 ・ニーズ調査の項目検討
ニーズ調査	7月～8月	・高校生及び事業所に対するアンケート調査
第3回小委員会	9月28日	・論点の深掘り
学校視察	10月29日	・浜松湖北高等学校・浜松学芸高等学校視察
第4回小委員会	11月10日	・中間報告に関する意見交換
中間報告	11月25日	・実践委員会に対する中間報告
第5回小委員会	12月24日	・最終報告に関する意見交換
第6回小委員会	1月25日	・最終報告に関する意見交換
最終報告	3月15日	・実践委員会に対する最終報告

